

平成 30 年 第 3 回 筑紫野市議会定例会（9月）

提出議案について

平成 30 年第 3 回筑紫野市議会定例会（会期：8 月 29 日から 9 月 21 日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員は、人権擁護委員法第 6 条第 1 項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することになっていますが、市長は、当該市の議会議員の選挙権を有する住民の中から、議会の意見を聴いて、候補者を推薦することになっています。つきましては、現委員であります寺田恵子氏が、本年 12 月 31 日をもって任期満了となり退任されますので、その後任として、青笹祥子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。	
認定第 1 号	平成 29 年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、336 億 1 千 9 6 9 万 6 千 2 9 0 円、これに対する歳出決算額は、326 億 8 千 3 8 7 万 4 千 5 0 0 円です。これを差し引きいたしました形式収支は、9 億 3 千 5 8 2 万 1 千 7 9 0 円の黒字となっています。	
認定第 2 号	平成 29 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、110 億 1 千 4 4 4 万 9 千 7 4 6 円、これに対する歳出決算額は、109 億 9 千 4 8 1 万 7 千 5 1 6 円です。これを差し引きいたしました形式収支は、1 千 9 6 3 万 2 千 2 3 0 円の黒字となっています。	
認定第 3 号	平成 29 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、1 千 5 2 1 万 7 千 4 7 円、これに対する歳出決算額は、3 7 9 万 4 千 7 8 6 円です。これを差し引きいたしました形式収支は、1 千 1 4 2 万 2 千 2 6 1 円の黒字となっています。	
認定第 4 号	平成 29 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出決算額ともに、717万9千514円となっています。	
認定第5号	平成29年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、64億4千869万8千808円、これに対する歳出決算額は、63億7千512万9千528円です。これを差し引きいたしました形式収支は、7千356万9千280円の黒字となっています。	
認定第6号	平成29年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、22億3千116万2千509円、これに対する歳出決算額は、21億8千612万4千685円です。これを差し引きいたしました形式収支は、4千503万7千824円の黒字となっています。	
認定第7号	平成29年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入歳出決算額ともに、2億2千559万7千183円となっています。	
認定第8号	平成29年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入歳出決算額ともに、1千40万4千626円となっています。	
認定第9号	平成29年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、315万8千530円、これに対する歳出決算額は、297万8千499円です。これを差し引きいたしました形式収支は、18万31円の黒字となっています。	
認定第10号	平成29年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は、836万4千97円、これに対する歳出決算額は、783万4千878円です。これを差し引きいたしました形式収支は、52万9千219円の黒字となっています。	
認定第11号	平成29年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入歳出決算額ともに、1千918万1千829円となっています。なお、この財産区の決算認定は、二日市財産区は8月20日に、御笠財産区は8月22日に、平等寺山財産区は8月27日に、それぞれの管理会が開催され、同意を得ています。	

認定第12号	平成29年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>収益的収支の決算額は、収入総額20億6千623万5千456円、支出総額17億1千718万1千850円で、損益計算書において、3億2千254万8千845円の純利益が生じています。なお、当年度純利益を含む未処分利益剰余金の処分につきましては、減債積立金へ2億2千578万4千円、建設改良積立金へ9千676万4千円を、それぞれ積み立てるものです。また資本的収支は、収入総額3億9千496万9千117円、支出総額8億9千576万5千497円、不足する5億79万6千380円につきましては、損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
認定第13号	平成29年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>収益的収支の決算額は、収入総額24億3千184万7千974円、支出総額21億4千525万6千195円で、損益計算書において、2億6千823万5千743円の純利益が生じています。なお、当年度純利益を含む未処分利益剰余金の処分につきましては、減債積立金へ2億6千823万5千円積み立て、資本金へ6億1千558万8千118円を組み入れるものです。また資本的収支は、収入総額9億2千454万8千173円、支出総額15億6千273万9千378円、不足する6億3千819万1千205円につきましては、損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成29年度筑紫野市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
<p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査に付し、その意見を付けて報告するものです。健全化判断比率のうち、実質赤字比率につきましては、実質赤字額がないことから、「数値なし」という意味である、ハイフンで記載しています。</p> <p>次に、連結実質赤字比率については、本市においては、すべての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字額がないことから、実質赤字同様に「数値なし」となっています。</p> <p>次に、実質公債費比率については、平成29年度の比率は5.5%となり、早期健全化基準の25%を下回ったものとなっています。</p> <p>次に、将来負担比率については、算定結果がマイナスとなったため、「数値なし」となっ</p>	

ています。

最後に、資金不足比率については、本市の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計ともに、資金不足はありませんので、「数値なし」となっています。

報告第7号

筑紫野市土地開発公社事業等の報告について

総括について、一般庶務事項としましては、理事会を3回開催し、6件の議案について審議がなされ、全て原案のとおり可決されたところでございます。役員につきましては3名、職員につきましては1名が交代しています。

事業計画の執行状況について、取得につきましては、台帳番号70番「教育施設用地事業」で、面積は6,867㎡、取得額は9,500万円です。処分につきましては、台帳番号49番「筑紫駅西口土地区画整理事業」用地の一部3,208㎡を1億3,737万7,028円で市へ売却しています。

財務の状況について、平成29年度は、「筑紫駅西口土地区画整理事業」の処分を行いました。当期純損失が164万3,591円となり、準備金合計は3億4,073万4,379円となっています。借入金の期末残高につきましては、短期借入金の5億8,500万円で、前年度比3,227万2,657円の減となっています。保有土地につきましては、期首残高9億5,139万9,426円に対し、当期増加高9,577万6,089円、当期減少高1億3,330万9,608円となりましたことから、平成29年度の期末残高は9億1,386万5,907円となっています。

また、監査報告につきましては、本年5月22日に監事による監査が実施され、内容は適正であることの報告を受けています。

報告第8号

公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

文化振興財団の事業は、筑紫野市より指定管理者として受託しております筑紫野市文化会館の管理・運営に伴うものです。合計入場者数は10万2,074人、使用料は2,778万6,200円です。なお、使用料につきましては、公的使用は減免制度があり、その減免額が1,864万3,650円となっており、実質の納入額は914万2,550円です。

公演事業の状況は、29年度のテーマを「『響き 輝く (ひびき かがやく)』～一人ひとりの輝きが広がり、響き合う～」とし、その具体化のため「第十一回ちくしの寄席 立川生志“ふるさと応援”落語会」「ものまねエンターテイメント！ コロツケコンサート～笑う顔に

は福来たる！」など16事業を開催しました。公演事業の座席数に対します入場者率は、平成29年度は、93.1%となっています。

公益財団法人の会計は、公益法人会計基準に基づいて、公演事業と文化会館の公益目的での貸与に関する「公益目的事業会計」、文化会館の公益目的外での貸与及び物品販売手数料の収入に関する「収益事業等会計」、財団の組織運営に関する「法人会計」の3つの会計で構成しています。金額については、消費税を抜いた金額になっており、まず経常収益の合計は、8,662万2,604円です。収入の主なものは、筑紫野市からの指定管理受託収入7,752万円です。次に、経常費用の合計は、8,473万1,266円です。その主なものは、公益目的事業会計の事業費5,592万3,281円で、公演事業及び清掃等に関する委託費、人件費、施設の光熱水費等です。

収入から支出を引きました当期経常増減額は189万1,338円となり、これが当年度の収支となるものです。一般正味財産期末残高1,988万7,787円と指定正味財産期末残高1,500万円を加えますと3,488万7,787円となりまして、この額が財団の正味財産期末残高となるものです。

議案第57号 財産（物品）の取得について

本件は、コミュニティバスの運行に要する車両を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。取得する財産は、マイクロバス、車両2台。取得の方法は、随意契約。取得金額は、2千996万960円。契約の相手方は、福岡市東区箱崎ふ頭5の4の17、三菱ふそうトラック・バス株式会社 バス事業本部 バス販売部九州地区担当部長 舩田忠弘 氏 です。

議案第58号 筑紫野市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、平成31年4月から、二日市コミュニティセンター内に二日市出張所を開設することに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第59号 筑紫野市役所出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について

本件も前号同様、二日市出張所を開設することに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第60号 筑紫野市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>本件は、第三者行為損害賠償求償事務の手続きを軽減するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 61 号	<p>筑紫野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件も前号と同様に、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 62 号	<p>筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件も前号と同様に、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 63 号	<p>筑紫野市地域コミュニティ推進条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、「御笠まちづくり振興会」が、「御笠まちづくり協議会」に名称変更したことに伴い、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 64 号	<p>財産（土地）の取得について</p>
<p>本件は、教育施設用地を取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。買収する物件は、筑紫野市紫一丁目 5 7 4 番 1、宅地、ほか 1 筆で、面積の合計は、6 千 8 6 6 . 8 8 平方メートル。買収予定金額は、9 千 8 6 3 万 4 千 9 5 3 円。買収の相手方は、筑紫野市土地開発公社です。</p>	
議案第 65 号	<p>筑紫野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、介護保険法施行令の改正による引用条項の変更と、地域密着型サービス事業者の指定にかかる看護小規模多機能型居宅介護の指定要件の変更のため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第 66 号	<p>筑紫野市立山家幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例の制定について</p>
<p>本件は、筑紫野市立山家幼稚園の入園料及び利用者負担額の上限額を規定するなど、必要な見直しを行うため、条例の全部を改正するものです。</p>	
議案第 67 号	<p>筑紫野市小地区公民館設置補助条例等の一部を改正する条例の制定について</p>

本件は、公民館が自助を念頭に、自主的に管理運営される施設又は自治組織であることを踏まえ、平成 30 年 5 月 12 日に開催されました平成 30 年度筑紫野市小地区公民館連絡協議会総会において、「小地区公民館」から「自治公民館」に改称する方針が決議されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第 68 号 筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、水道利用加入金の額の算出方法のうち、事業用の受水槽給水施設における算出方法を変更するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 69 号 筑紫野市一般会計補正予算（第 2 号）について

補正の主な内容は、歳出予算としては、公共施設等整備基金への積立として 4 億 1 千 3 1 3 万円、二日市中学校隣接地の土地購入費として 9 千 8 6 3 万 5 千円、7 月豪雨に伴う災害関連予算として、総額 1 1 億 5 千 3 7 3 万 2 千円などを、増額するものです。

これに見合いの歳入予算としては、災害復旧費国庫負担金 4 億 2 千 4 5 0 万円、災害復旧費県補助金 8 千 8 4 5 万 4 千円、基金繰入金 2 億 9 千 8 3 8 万 7 千円などを増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 8 億 4 千 7 7 6 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5 8 億 6 千 6 3 2 万 6 千円とするものです。

また、「債務負担行為補正」としましては、「追加の場合」で 1 件の 4 3 9 万 3 千円、一部事務組合分として 4 件の 2 千 4 4 6 万円を計上しています。「地方債補正」につきましては、「変更の場合」として 3 件の 4 億 3 0 7 万 3 千円を増額し、計上しています。

議案第 70 号 筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

補正の主な内容は、歳出予算としては、システム構築業務委託料 9 7 9 万 9 千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金 1 千 9 6 3 万 1 千円などを増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 千 2 3 5 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 7 億 9 千 1 5 2 万 3 千円とするものです。

議案第 71 号 平成 30 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

補正の主な内容は、歳出予算としては、予備費 7 千 2 4 4 万 3 千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金 7 千 3 5 6 万 8 千円などを増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 千 7 7 6 万 5 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億8千218万円とするものです。

議案第72号

平成30年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

補正の主な内容は、歳出予算としては、広域連合納付金4千351万2千円などを増額するものです。これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金4千503万7千円を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千503万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1千249万8千円とするものです。